

四半期報告書

(第18期第2四半期)

イー・ギャランティ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 イー・ギャランティ株式会社

【英訳名】 e G u a r a n t e e , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江 藤 公 則

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-6327-3577(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-6327-3609

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望

【縦覧に供する場所】 イー・ギャランティ株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号)

イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町六番1号)

イー・ギャランティ株式会社 九州支店
(福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	2,242,258	2,505,314	4,577,000
経常利益 (千円)	1,024,688	1,091,464	2,152,794
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	612,232	680,732	1,335,754
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	721,890	774,005	1,519,390
純資産額 (千円)	7,366,130	8,493,446	8,275,593
総資産額 (千円)	10,612,793	12,111,924	11,733,486
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	59.17	64.68	129.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	58.15	64.17	126.89
自己資本比率 (%)	59.3	61.0	60.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△236,462	27,916	1,308,699
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△64,679	147,655	1,308,932
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△493,214	△357,574	△394,368
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,198,160	4,033,778	4,215,781

回次	第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.79	35.21

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式のうち、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示している、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入により同信託口が所有する当社株式については、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。「E S O P信託」の詳細については「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外の経済や政策に関する不確実性等が影響し、我が国の景気先行きについては依然として不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く環境を見ますと、当第2四半期連結累計期間における企業倒産件数は4,197件(前年同期比3.4%増加。帝国データバンク調べ)となり、8年ぶりに前年同期比で増加し、また当第2四半期連結累計期間のうち6ヶ月中4ヶ月で前年同月を上回るなど、倒産動向に変化が見られております。

このような環境下、信用リスク保証サービスは引き続き堅調に推移いたしました。新規顧客の増加を図るべく販売チャネルとの取り組みを強化するとともに、信用リスクに応じて個社毎に細かく保証料率を設定したり、過去に接触した顧客に対して再アプローチを実施し、顧客ニーズに応じたサービスを提供するなどのコンサルティング営業を展開しました。

以上の結果、契約の増加により当第2四半期連結累計期間における保証残高は3,181億円(前年同期末比14.1%増加)となり、売上高は2,505,314千円(前年同期比11.7%増加)となりました。また、営業利益1,077,889千円(前年同期比7.0%増加)、経常利益1,091,464千円(前年同期比6.5%増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益680,732千円(前年同期比11.2%増加)となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益の平成30年3月期連結業績予想に対する進捗率はそれぞれ47.5%、46.9%となりました。

商品別の業績は次のとおりであります。

① 事業法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、2,447,726千円(前年同期比12.3%増加)となりました。

② 金融法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、57,588千円(前年同期比8.3%減少)となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3.2%増加し、12,111,924千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.0%増加し、9,686,860千円となりました。これは、前払費用が674,262千円、有価証券が200,000千円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて17.1%減少し、2,425,064千円となりました。これは、投資有価証券が500,000千円減少したことなどによります。

② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べて4.6%増加し、3,618,478千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.8%増加し、3,503,195千円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末と同額となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.6%増加し、8,493,446千円となりました。これは、利益剰余金が259,754千円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、182,002千円減少し、4,033,778千円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果増加した資金は27,916千円（前年同期は236,462千円の減少）となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益1,091,464千円等であります。一方、主な減少要因は、前払費用の増加額674,262千円等であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果増加した資金は147,655千円（前年同期は64,679千円の減少）となりました。主な増加要因は、有価証券の償還による収入300,000千円等であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果減少した資金は357,574千円（前年同期は493,214千円の減少）となりました。主な減少要因は、配当金の支払額420,891千円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,680,000
計	15,680,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,524,600	10,524,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,524,600	10,524,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月26日
新株予約権の数(個)	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月12日 至 平成59年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役在任中は新株予約権を行使することができず、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一括して行使するものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めに従うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	10,524,600	—	1,515,607	—	925,607

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	2,559,200	24.3
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,481,800	14.1
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	734,100	7.0
株式会社帝国データバンク	東京都港区南青山二丁目5番20号	717,600	6.8
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	680,900	6.5
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	360,000	3.4
江藤 公則	東京都港区	347,200	3.3
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	272,000	2.6
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	239,200	2.3
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	219,100	2.1
計	—	7,611,100	72.3

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,481,800株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 734,100株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 680,900株

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式1,481,800株のうち、「ESOP信託」の導入により同信託口が所有する当社株式442,800株については、平成29年9月30日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

3. 平成29年8月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が平成29年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	378,000	3.6

4. 平成29年9月14日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が平成29年9月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	965,200	9.2

5. 平成29年9月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が平成29年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,016	0.1
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	30,500	0.3
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	861,200	8.2
計	—	896,716	8.5

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,522,700	105,227	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	10,524,600	—	—
総株主の議決権	—	105,227	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株を含めております。

2. 「E S O P信託」の導入により日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式442,800株(議決権の数4,428個)は完全議決権株式(その他)を含めて表示しております。なお、当該株式は四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イー・ギャランティ株式 会社	東京都港区赤坂 五丁目3番1号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,627,637	6,545,634
売掛金	34,518	38,465
有価証券	300,000	500,000
前払費用	※1 1,526,048	※1 2,200,310
繰延税金資産	117,089	117,089
未収入金	8,427	82,294
その他	195,389	203,065
流動資産合計	8,809,111	9,686,860
固定資産		
有形固定資産	529,768	520,331
無形固定資産	93,403	104,297
投資その他の資産		
投資有価証券	2,100,000	1,600,000
その他	201,202	200,435
投資その他の資産合計	2,301,202	1,800,435
固定資産合計	2,924,375	2,425,064
資産合計	11,733,486	12,111,924
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,714	4,637
1年内返済予定の長期借入金	5,530	—
未払法人税等	326,333	341,418
保証履行引当金	128,551	148,159
賞与引当金	60,000	42,614
前受金	※2 2,389,437	※2 2,271,045
その他	429,043	695,319
流動負債合計	3,342,609	3,503,195
固定負債		
長期末払金	115,282	115,282
固定負債合計	115,282	115,282
負債合計	3,457,892	3,618,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,515,607	1,515,607
資本剰余金	925,607	925,607
利益剰余金	4,889,190	5,148,944
自己株式	△238,132	△200,135
株主資本合計	7,092,271	7,390,023
新株予約権	72,934	79,483
非支配株主持分	1,110,387	1,023,939
純資産合計	8,275,593	8,493,446
負債純資産合計	11,733,486	12,111,924

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	2,242,258	2,505,314
売上原価	405,293	534,050
売上総利益	1,836,965	1,971,264
販売費及び一般管理費	※ 829,980	※ 893,374
営業利益	1,006,985	1,077,889
営業外収益		
受取利息	17,534	12,746
その他	167	827
営業外収益合計	17,702	13,574
営業外費用		
固定資産除却損	—	0
営業外費用合計	—	0
経常利益	1,024,688	1,091,464
税金等調整前四半期純利益	1,024,688	1,091,464
法人税等	302,797	317,458
四半期純利益	721,890	774,005
非支配株主に帰属する四半期純利益	109,657	93,273
親会社株主に帰属する四半期純利益	612,232	680,732

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	721,890	774,005
四半期包括利益	721,890	774,005
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	612,232	680,732
非支配株主に係る四半期包括利益	109,657	93,273

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,024,688	1,091,464
減価償却費	17,536	23,706
株式報酬費用	6,538	6,608
保証履行引当金の増減額(△は減少)	△110,783	19,608
賞与引当金の増減額(△は減少)	△30,413	△17,385
受取利息	△17,534	△12,746
新株予約権戻入益	—	△60
売上債権の増減額(△は増加)	594	△3,946
仕入債務の増減額(△は減少)	473	923
前払費用の増減額(△は増加)	△672,468	△674,262
未収入金の増減額(△は増加)	△37,352	△73,866
前受金の増減額(△は減少)	△106,523	△118,391
その他	△4,075	68,184
小計	70,680	309,837
利息の受取額	19,562	14,048
法人税等の支払額	△326,705	△295,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	△236,462	27,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△229	△100,000
有形固定資産の取得による支出	△6,541	△6,081
無形固定資産の取得による支出	△53,402	△46,042
有価証券の償還による収入	—	300,000
敷金の差入による支出	△5,106	△280
敷金の回収による収入	600	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,679	147,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△40,230	△5,530
自己株式の取得による支出	—	△78
自己株式の売却による収入	21,793	248,647
配当金の支払額	△350,866	△420,891
非支配株主への配当金の支払額	△123,911	△104,721
非支配株主への払戻による支出	—	△75,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△493,214	△357,574
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△794,356	△182,002
現金及び現金同等物の期首残高	1,992,517	4,215,781
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,198,160	※ 4,033,778

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

(1) 取引の概要

当社は、平成24年7月10日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決定し、同年7月31日に信託契約を締結いたしました。

当社は、従業員に対して業績向上のインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する従業員の意識をより一層高めることで中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、本制度を導入いたしました。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、従業員持株会と信託を組み合わせることで、我が国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであります。

当社がイー・ギャランティ従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後一定期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には、当社が負担いたします。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。

なお、当該E S O P信託は、導入時に定めた信託期間の満了日である平成29年7月31日をもって終了いたしました。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度 238,075千円、当第2四半期連結会計期間 199,999千円

② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前第2四半期連結会計期間 536,900株、当第2四半期連結会計期間 442,800株

期中平均株式数 前第2四半期連結累計期間 540,829株、当第2四半期連結累計期間 504,729株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 前払費用

主として当社がリスク移転先に支払う保証料(支払保証料)及び代理店に支払う紹介料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

※2 前受金

当社が保証契約先から受取る保証料に係わる前受相当額であります。

3 偶発債務

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
売掛債権保証サービスに係る保証債務 295,089,150千円	売掛債権保証サービスに係る保証債務 315,414,370千円
買取債権保証サービスに係る保証債務 3,688,914千円	買取債権保証サービスに係る保証債務 2,785,551千円

当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。

なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務254,875,160千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。

当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。

なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務274,656,431千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給与及び手当	285,838千円	335,801千円
賞与引当金繰入額	30,226	36,247

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	4,609,050千円	6,545,634千円
預入期間が3か月超の定期預金	△3,410,889	△2,511,856
現金及び現金同等物	1,198,160	4,033,778

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	351,778	34.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「E S O P信託」の信託口に対する配当金18,516千円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	420,977	40.00	平成29年3月31日	平成29年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「E S O P信託」の信託口に対する配当金21,084千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループは報告セグメントが信用保証事業のみであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはクレジット・デフォルト・スワップ取引を行っていますが、債務保証に準じた処理を行っているため、デリバティブ取引に関する注記として記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59円17銭	64円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	612,232	680,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	612,232	680,732
普通株式の期中平均株式数(株)	10,346,440	10,524,412
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	58円15銭	64円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	181,848	83,243
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「ESOP信託」の導入により日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません(前第2四半期連結累計期間540,829株、当第2四半期連結累計期間504,729株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

イー・ギャランティ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 下 陽 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ギャランティ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ギャランティ株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【会社名】 イー・ギャランティ株式会社

【英訳名】 e G u a r a n t e e , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江 藤 公 則

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 イー・ギャランティ株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号)
イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町六番1号)
イー・ギャランティ株式会社 九州支店
(福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長江藤公則及び当社最高財務責任者邨井望は、当社の第18期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

